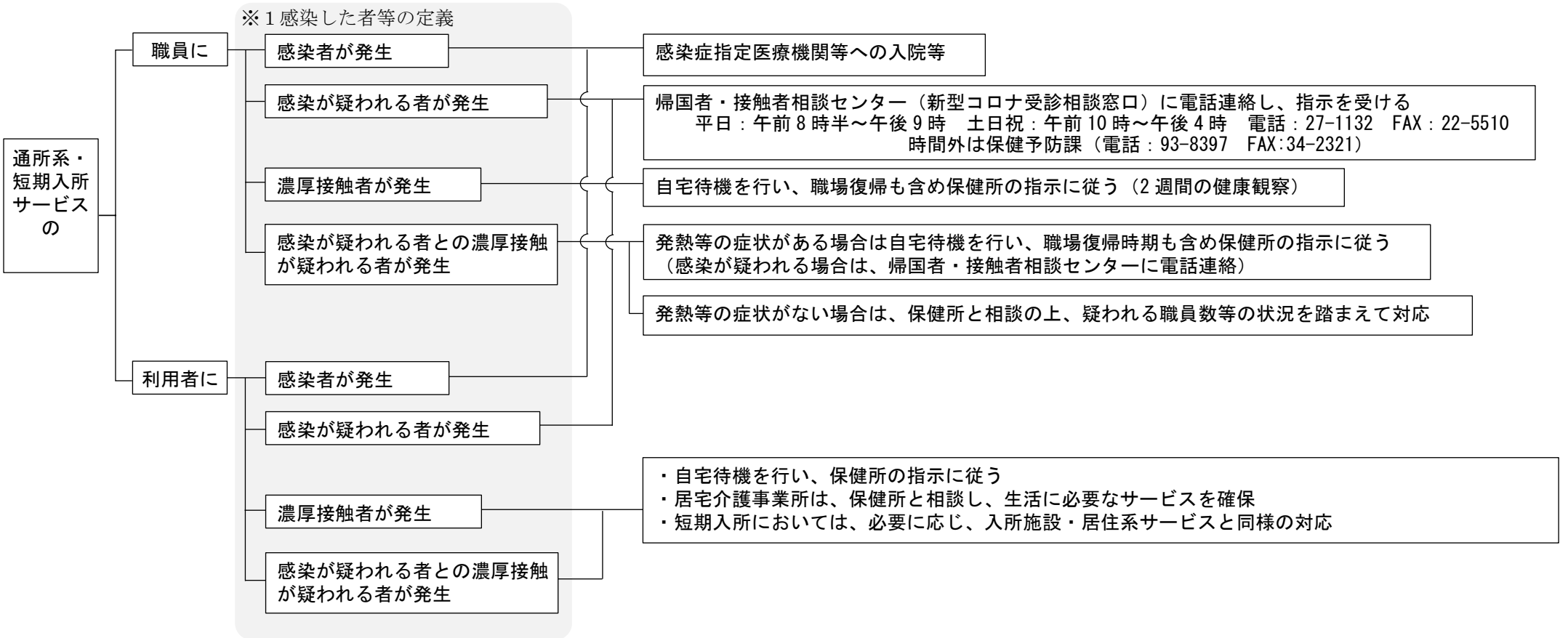


新型コロナウイルス感染症に感染した者等が発生した場合のフロー（通所系・短期入所）



※1 感染した者等の定義

	定義		定義
感染者	医療機関が特定 ・PCR 陽性のもの	濃厚接触者	保健所が特定 「感染者」の感染可能期間（発症2日前から）に接触した者のうち、以下の範囲の者 ・「感染者」と同室、長時間接触 ・「感染者」の気道分泌液等に直接接触 ・1m 以内で必要な感染予防策なしで「感染者」と 15 分以上接触
感染が疑われる者	施設等が判断 ・風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 2 日程度続いている者又は強いだるさや息苦しさがある者、医師が総合的に判断した結果感染を疑う者 ※PCR 陽性等診断が確定前の者	感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる者	施設等が特定 ・「感染が疑われる者」と同室、長時間接触 ・「感染が疑われる者」の気道分泌液等に直接接触

○情報共有・報告等

- ・速やかに管理者等に報告し、施設内で情報共有
- ・指定権者、家族等に報告
- ・主治医及び居宅介護支援事業所に報告

○消毒・清掃等

- ・居室及び利用した共用スペース・送迎車を消毒・清掃。手袋を着用し、消毒用エタノールまたは次亜塩素酸ナトリウム液で清拭等
- ・保健所の指示がある場合は指示に従う